

「農福連携推進ブロックセミナー〈東北〉」を開催しました



東北地域の持続的な農福連携の取組の定着に資するため、令和2年1月28日（火）に東北厚生局及び宮城労働局との共催による「農福連携推進ブロックセミナー〈東北〉」を開催しました。

本セミナーには、農協関係者、農業経営体、福祉サービス事業所、行政機関など約130名の皆様にご参加いただき、基調講演をはじめ、取組事例のご発表の後、平成31年3月に制定された「ノウフクJAS」や関係各省の支援施策の紹介で締めくくりました。

【基調講演】

テーマ：「農福連携の概要と動向」

講師：JA共済総合研究所 主任研究員 ^{はまだ けんじ} 濱田 健司 氏

限られた時間の中で、農福連携の意義から今後のあり方までをご講演いただきました。

現状の分析として、農業の障がい者雇用率は他産業に比べて高いこと。この要因としては、繁忙期に人手が必要なことや作業内容が多岐にわたることをあげられ、比較的若い生産者になじみやすいことをあげられました。

実際に作業を行うばかりでなく、営農指導も農福連携の一環であること、またこうした取組を持続させるためにも、「ノウフク」産品であるからこそ、むしろ良質であることが求められるとのことでした。

今後の展望としては、農業の持つ多面的な機能を生かし、「農福＋α（商工、観光 etc.）」連携への展開と、障がい者、高齢者や生活困窮者、ニートをなどといった様々な方々を含め、皆が地域で共に生き、助け合うことができる「里マチ」づくりが重要とのご提言をいただきました。



【事例発表】

①「農事組合法人 湯の郷」相談役 ^{てるい じゅんいち} 照井 順一 氏（岩手県花巻市）



農業経営体と福祉サービス事業所との2人3脚で、生産から販売までを手がけている事例を発表いただきました。

開発した商品が、グルメグランプリで受賞するに至り、今後の新商品開発への意欲に結びつくほか、地域住民の刺激となり、花巻温泉郷の元気の源になることに期待されています。

② 「有限会社 かさい農産」取締役会長 ^{かさい のぶあき} 葛西 信昭 氏

「一般社団法人やさいサラダ」管理者補佐 ^{かさい ひろゆき} 葛西 浩之 氏（岩手県一関市）

農業経営体と福祉事業所の双方を経営する立場から、農業分野で働くことの有用性を発表いただきました。

農業には生産のみならず多様な価値があり、働く幸せを実感しながら農作業に従事し、また、補助具等の工夫により作業効率も向上させています。



③ 「株式会社 斎藤果樹園」代表取締役 ^{さいとう やすゆき} 齋藤 康之 氏（福島県福島市）



農業法人として果樹の栽培体系に連動し、通年で福祉事業所への作業委託を行っている事例を発表いただきました。

果樹栽培の特性として、作業を細分化しやすいことや、初めて作業を依頼するに当たっての心構え、また、農と福を結びつけるコーディネーターの必要性について述べていただきました。

④ 「福島県授産事業振興会」農福連携コーディネーター ^{わたなべ ひであき} 渡部 栄昭 氏

農業経営体と福祉事業所のマッチングを担うコーディネーターとしての立場から、県内で取り組まれている事柄について発表いただきました。

マッチングのほか、アドバイザーの派遣や6次化製品の生産・販売支援、農福マルシェの開催を通じ、県内の農業・農村を元気にしています。



【施策紹介】

令和元年 11 月に第1号認証のあった「ノウフクJAS」について、認証機関の一般社団法人日本基金から制度をご紹介いただきました。

「ノウフクJAS」の取得により、商品への信頼性の向上とエシカル消費（人や社会・環境に配慮した消費行動）層等に農産物や農産加工品をアピールすることができ、制度の浸透により、農業経営体としては売り上げの増加が、福祉事業所には工賃の向上が期待できます。

最後に、令和2年度の支援策について、東北厚生局、宮城労働局、東北農政局から情報提供を行い、セミナーを締めくくりました。

以上